



入園案内



学校法人 五葉学園

幼保連携型認定こども園

五葉幼稚園

〒651-1131

神戸市北区北五葉3丁目7-2

TEL:078-591-0718

E-MAIL:goyou-kinder@goyougakuen.ed.jp

幼保連携型認定こども園

星和台幼稚園

〒651-1121

神戸市北区星和台2丁目16-13

TEL:078-593-9100

E-MAIL:seiwadai-kinder@goyougakuen.ed.jp

1. 募集対象

- ①1号認定 … 満3歳児～5歳児
- ②2号認定 … 3歳児～5歳児
- ③3号認定 … 1歳児・2歳児

※募集人数については別紙をご覧ください。

2. 入園手続き

1号認定・2号認定・3号認定などの設定により、入園手続きが異なりますので、それぞれ該当のところをお読み下さい。

1号認定及び2号認定の併願は可能です。その場合はお知らせ下さい。

3. 入園時納入金、進級時納入金、毎月納入金、実費徴収金などの費用がかかります。

4. その他(1・2・3号共通)

- ①園バスは教育標準時間に合わせ、運行します。
利用者には園バス協力費が必要となります。
- ②預かり保育(1号認定・7時～19時のうち、教育標準時間外)及び
延長保育(2号認定・3号認定)有り
親子活動を行う日で、終了後の保育を行わない日があります。
(親子の集い、運動会、もちつき大会 等)
- ③在籍者は出席の有無に関わらず毎月の納入金を納入していただきます。
8月も利用料その他をお納め願います。

幼稚園の案内

☆学校法人 五葉学園の沿革☆

昭和45年4月	五葉幼稚園開園
昭和51年4月	星和台幼稚園開園
平成9年3月	学校法人五葉学園 兵庫県より認可され、設置者変更をする
平成19年4月	五葉幼稚園 兵庫県より幼稚園型認定こども園として認定される
平成27年4月	五葉幼稚園 神戸市より幼保連携型認定こども園として認可される
	星和台幼稚園 神戸市より幼保連携型認定こども園として認可される

☆五葉幼稚園の施設概要☆

・施設の種別	幼保連携型認定こども園
・運営法人の名称	学校法人 五葉学園
・施設の名称	幼保連携型認定こども園 五葉幼稚園
・施設の所在地	神戸市北区北五葉3丁目7番2号
・施設の電話番号、FAX番号	電話 078-591-0718 FAX 078-591-0722
・電子メール	goyou-kinder@goyougakuen.ed.jp
・園舎面積、園庭面積等	
敷地面積	2362.91㎡
建物 延べ床面積	1694.04㎡ (鉄筋コンクリート3階建て)
乳児室・ほふく室	1室 66.00㎡
保育室・遊戯室	13室 823.44㎡
その他、調理室、図書室	804.60㎡
設備	冷暖房、二重サッシ
園庭	1226.44㎡

☆星和台幼稚園の施設概要☆

・施設の種別	幼保連携型認定こども園
・運営法人の名称	学校法人 五葉学園
・施設の名称	幼保連携型認定こども園 星和台幼稚園
・施設の所在地	神戸市北区星和台2丁目16番13
・施設の電話番号、FAX番号	電話 078-593-9100 FAX 078-593-9103
・電子メール	seiwadai-kinder@goyougakuen.ed.jp
・園舎面積、園庭面積等	
敷地面積	1816.39㎡
建物 延べ床面積	1006.33㎡ (鉄筋コンクリート2階建て)
乳児室・ほふく室	1室 34.00㎡
保育室・遊戯室	8室 529.76㎡
その他、調理室	442.57㎡
設備	冷暖房、二重サッシ
園庭	922.17㎡



<教育理念>

子どもたちの時間と空間を確保して、子どもたちの笑い声と子ども同士の会話が響き渡るところであって欲しいと願います。

子どもには子どもの世界があります。穏やかで和やかな環境のもとで子ども心を大切に育てます。そのために、子ども一人一人の持ち味を生かして、心が通い合うようにいつも子どもたちに寄り添って一緒に歩んでいきたいと思えます。

幼稚園は集団生活の場です。少しの我慢、少しの譲り合い、たくさんのコミュニケーションを学んで、人と人とのつながりを嬉しいと感じて生活できるように導いていきたいと思えます。

<教育方針>

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示されている5領域
(健康・人間関係・環境・言葉・表現)に基づき、

1. じょうぶな体
2. つよい心
3. やさしい気もち を育てます

1. じょうぶな体

戸外でのびのびと外気にふれ、太陽を体一杯にうけて遊びます。

外から帰ったら、必ず手洗い・うがいをするなどの基本的な生活習慣や食前の手洗い、食後の歯磨き、よく噛んで好き嫌いを減らして食事をするなどの体づくりの基本である習慣を身につけ、体の基礎をしっかりつくります。

2. つよい心

保育教諭の話を自分の耳でしっかり聴いて、理解し、行動する力、挑戦する気持ち、そして友達と協力してひとつのことを成し遂げる経験を大切にしています。

友達と話し合い、一緒に考え、最後までみんなで一生懸命頑張る心を育てていきます。一つの行事が終わった後の子ども一人一人の成長と友達関係の深まりは、素晴らしいものがあります。

3. やさしい気もち

集団生活に入ると友達と遊ぶ経験が広がります。その中でおもちゃの取り合いやケンカが起こってきます。

集団生活の中ではちよっとの我慢も必要です。おもちゃを交代で使うなどの譲り合う気もちや思いやる気もちが、芽生えます。素直に「ごめんね」を言う「いいよ」と許してあげる気もちを養います。

また、異年齢児との関わりで友達へのやさしい気もち、やさしくしてもらってうれしい気もちを育みます。

教育内容



<教育・保育目標>

- 1歳児 自分でしようとする気持ちの芽生えを支え、さまざまなことへの興味・関心を育てる
- 2歳児 自我の育ちを大切にして安定した情緒を育てる
- 3歳児 園生活に慣れ、保育教諭や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ
- 4歳児 園生活に必要な習慣や態度を身につけ、友達と触れ合って遊ぶ楽しさを味わう
- 5歳児 友達との関わりを深め、主体的に園生活を送る喜びを味わう

<特色教育>

○体育遊び

専門の外部講師の指導により年齢別に様々な運動遊びを行います。
マットや跳び箱、平均台、鉄棒…園庭で走ったり跳んだりしながらサーキット運動で全身を使い、基礎運動力を養います。
できないことができるようになると得意満面！目一杯体を動かしているうちにだんだん体力もついていきます。

○音楽遊び

月に1回専門の外部講師から指導を受け、友達と一緒に歌ったり演奏したりすることを楽しんでいます。
3歳児はカスタネットやタンブリンでのリズム遊びやリトミック、4歳児からは鍵盤ハーモニカに取り組み、5歳児になると太鼓や木琴・鉄琴といった大型の楽器も登場します。
普段の保育でも年齢を問わず、楽しく歌を歌ったり楽器を演奏したりします。

○キッズヨガ(5歳児のみ)

月に1回、専門の外部講師から指導を受けます。
初めはヨガって何だろうから始まる子どもたちも、少しずついろいろなポーズを覚え、取り組んでいく中で集中する力がついていきます。

教育・保育時間について

<年間行事について>

- | | |
|-----------------|----------------|
| 4月・3月 学級懇談会 | 7月・12月 個別懇談会 |
| 5月・10月頃 遠足 | 5月・6月・11月 保育参観 |
| 10月 運動会 | 11月 音楽会 |
| 1月 音楽発表会(5歳児のみ) | 2月 生活発表会 など |
- ※伝統行事等は子どもたちと保育教諭で行います。

<教育・保育を提供する日>

(1号認定子ども)

- 月曜日から金曜日まで。
- ただし以下の日は休園日とし、特定教育・保育を提供しないものとします。
日・祝祭日・土曜日に行事の場合の代休・幼児音楽発表会の日(1月下旬)
- 土曜日と長期休業日は休日預かり保育を利用できます。別途料金が必要です。理由を問わず、返金はありません。尚、バスの運行はありませんので、各自送迎をお願いします。
夏季休業(7月20日～8月31日)
冬季休業(12月24日～1月6日)
春季休業(3月21日～4月7日)

(2・3号認定子ども)

- 月曜日から土曜日まで。ただし、日曜日、祝祭日、年末年始を除く。
- 行事のうち、親子活動(親子の集い、運動会、もちつき大会など)の日は終了後の保育はありません。

	7時	8時	9時	14時	17時	19時
3～5歳 1号	預かり保育	教育標準時間		預かり保育	預かり保育	
2号(短時間)	延長保育	教育標準時間		保育短時間	延長保育	
2号(標準時間)	延長保育	保育標準時間	教育標準時間	保育標準時間		
1～2歳 3号(短時間)	延長保育	保育短時間			延長保育	
3号(標準時間)	延長保育	保育標準時間				

利用可能時間にかかわらず、子どもたちの過ごし方、教育・保育内容は、どの区分でも同じです。教育標準時間は全員登園し、教育を受ける時間となります。

利用可能時間以外は、預かり保育代(金額は本園規定)や延長保育代(金額は神戸市が決定)が必要となります。

入園時・進級時納入金について

☆入園時納入金(1号・2号・3号共通)(1・2号併願)☆

	全学年	備考	納入日
○入園受入準備金	¥20,000	入園に関する準備や手続きなど	入園申し込み 受付日
○教育活動費	¥10,000	規定以上の職員配置や外部講師による体育、音楽、キッズヨガなどの特色教育など教育充実費	
○施設整備充実費	¥10,000	施設整備・維持費など	
○手数料	¥3,000	入園に関する事務費など	
○用品代	約¥15,000	園で使用する保育用品など	

入園前の入園取り消しにつきましては、入園受入準備金・手数料はいかなる理由でも返金いたしません。

その際、記名されていない新品の保育用品は引き取り、返金させていただきます。

☆進級時納入金(1号・2号・3号共通)☆

(毎年進級時に4月分納入金とともに納入していただきます)

施設整備充実費	¥ 10,000	施設整備・維持費など
---------	----------	------------

毎月納入金について

☆保育料については神戸市が所得に応じて定めます。
別表今年度利用者負担額表を参照してください。

毎月の 利用者負担額 (保育料)	給食費	バス代 (利用者のみ) 月々3,000円	実費徴収金 (必要な月のみ)
------------------------	-----	----------------------------	-------------------

○毎月の納入金は事前にお知らせの上、毎月10日(4月は20日、3月は3日)にゆうちょ銀行口座より引き落としさせていただきます。(別途手数料10円が必要です)全国どこのゆうちょ銀行口座でも結構です。尚、引き落としができなかった場合は引き落とし日より5日以内に現金で園に納入して下さい。

○給食費は年額を12ヶ月で割っていますので、給食回数が少ない月や全くない月でも毎月納めていただきます。
その月のみの給食取り消しは受け付けられません。

※但し、アレルギーなどにより1年間全く給食を食べない方は、お申し出ください。
※アレルギー対応の給食をご希望の方は、医師の診断書が必要となりますので、診断書をお持ちのうえご相談ください。医師診断書用紙は園にあります。

<1号認定>

週3回(月・水・金)…月々3,800円

※週4回希望は月々4,900円、週5回希望は月々6,000円もあります。学期ごとに追加分の申し込みや取り消しを受付します。

<2号認定>

週6回(月～土)…主食費として月々2,000円

<3号認定>

週6回(月～土)…0円

○実費徴収金は事前連絡の上、保育料とともにゆうちょ銀行口座より引き落としさせていただきます。
園での教育活動のために必要な費用であり、1人1回分などの区別はできません。
※日本スポーツ振興センター会費、春・秋の遠足、人形劇鑑賞費、プレゼント、市・県PTA会費など
※年長児のみ宿泊保育代、音楽発表会出演料、卒園アルバム代

○園バス協力費は年額36,000円を12ヶ月で割っていますので、8月も納入させていただきます。

○給食費、園バス協力費、実費徴収金は一切返金はありません。尚、次年度以降変更になることがあります。ご了承下さい。

その他留意事項とお願い

- ①園の教育方針並びに保育方針を理解し、ご協力下さい。
- ②納入金期限、提出物期限、送迎時刻、バス時刻などを遵守して下さい。
- ③原則として入園は1日付、退園は月末日付となります。
- ④園への自家用車での送迎は禁止です。
 - * 園の駐車場は緊急時のみ利用することができます。
 - * 早朝や夕方の預かり保育及び延長保育を利用される方で、やむを得ず車を利用する方は園にご相談下さい。(五葉幼稚園のみ)
 - * 駐車場内での事故・盗難・トラブルなどは、幼稚園では一切の責任を負いません。
- ⑤感染拡大を防ぐため、学校伝染病がクラスの20%を超えた場合、1号認定の子どもについては学級閉鎖となります。
2号認定・3号認定の子どもについては本人が感染していない場合はお預かりします。本人が感染した場合は自宅で療養させて下さい。仕事の都合もあると思いますが、子どもの体調が万全の状態での登園をお願いします。
尚、1号認定・2号認定・3号認定でも、本人が感染した場合は完治して登園してもよいという医師の証明書が必要となります。様式は幼稚園にあります。
- ⑥朝7:00現在、神戸市に警報(波浪警報を除く)が出ている場合、1号認定の子どもは休園となります。
2号認定・3号認定の子どもはお預かりします。保護者の判断による登園となりますので、登園する際は安全には十分に気を付けて下さい。
尚、バスの運行はありませんので、各自送迎をお願いします。
- ⑦保育中に子どもが37.5度以上の発熱をした場合、感染症の疑いがある場合は保護者の方に連絡させていただきます。できるだけ早く迎えに来ていただきますようお願いいたします。
- ⑧利用者に対する保険は、日本スポーツ振興センター災害共済給付、幼稚園責任賠償保険です。

1号認定・2号認定の保育についての詳細(行事等の都合により変更になる場合がありますことをご了承下さい)

	1号認定	2号認定	
	教育標準時間	保育短時間(月64時間～120時間勤務)	保育標準時間(月120時間以上勤務)
通常保育日の保育時間	月～金までの幼稚園が定める日・教育時間	基本的には日・祝日と年末年始(12月29日～1月3日)を除く日の保護者が保育を必要とする日・時間となります。(要就労証明)	
		9:00～17:00(8時間)のうち、就労証明に記載された保護者が保育を必要とする日・時間	8:00～19:00(11時間)のうち、就労証明に記載された保護者が保育を必要とする日・時間
7:00～8:00	預かり保育(希望者)	延長保育(希望者)	延長保育(希望者)
8:00～9:00			2号認定(保育標準時間)登園 8:00～
9:00～14:00	通常保育(各クラス)		
	1号認定徒歩通園 9:00～9:15	2号認定(保育短時間)登園 9:00～	バス通園到着時刻～
	9:15～12:00	クラス活動	
	12:00～12:40	昼食(弁当または給食)	
	12:40～13:25	戸外で自由遊び	
	13:25～14:00	クラス活動	
14:00～	順次降園	異年齢児合同クラスへ移動	
14:00～17:00	預かり保育(希望者)		
	自由遊び・おやつ・戸外遊び(異年齢児合同クラス)		
17:00～19:00	預かり保育(希望者)	延長保育(希望者)	

* 14:00以降、預かり保育や延長保育を利用する場合、保護者のお迎えが来たら順次降園となります。